

持込ニュース

23

～④令和3年度焼却炉停止計画～

令和3年度における処理施設での定期点検・中間点検などによる焼却炉停止期間は、概ね以下の表のとおりとなります。当該期間の搬入については、別の処理施設へ変更となる場合がありますので、継続持込みを行う事業者の方はご承知おきください。

施設\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
中央	●	●	●	●	●	●						
港	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
北			●	●						●	●	●
品川				●	●	●					●	●
大田			●	●						●	●	●
多摩川	●	●	●					●	●			
世田谷	●	●			●	●	●			●	●	
千歳			●					●	●			
渋谷						●				●	●	
杉並						●				●	●	●
豊島	●	●	●				●					
板橋				●	●	●					●	●
練馬		●					●	●	●			
光が丘						●				●	●	●
墨田			●	●						●	●	●
新江東				●	●	●	●			●	●	●
有明	●	●	●					●	●			
足立	●	●					●	●	●			
葛飾	●	●	●					●	●			

※表中の「●」は焼却炉停止期間を含むことを示す。

令和3年3月26日発行 印刷物登録 令和2年度第143号

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階

東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 搬入承認・手数料係

TEL 03-6238-0830・0829・0828 FAX 03-6238-0740



廃棄物継続持込の手続きが、4月から一部変更となります。参考として手続書類について掲載しています。手続きの詳細は、清掃一組ホームページをご覧ください。

廃棄物継続持込 手続書類一覧

1 新規

- 廃棄物継続持込承認申請書
- 同意書
- 印鑑証明書
- 自動車検査証の写し（空車計量を行った場合：計量証明書を添付）
- 廃棄物搬入先新設・変更要望書

2 更新

- 廃棄物継続持込承認申請書
- 同意書
- 自動車検査証の写し

3 変更（所在地・名称・代表者・印鑑）

- 廃棄物継続持込変更届
- 印鑑証明書

4 変更（車両の増車・減車・代替・代車）

- 廃棄物継続持込変更届（代車の場合：代車等使用申請書）
- 自動車検査証の写し（空車計量を行った場合：計量証明書を添付）
※車検などで一時的に借りる代車は、使用権限を確認できる書面が必要。

5 空車計量

- 空車計量申請書
- 自動車検査証の写し（車両の写真を添付）

6 再交付（承認書・承認カード）

- 承認書・承認カード紛失・毀損届兼再交付申請書

7 廃止

- 廃棄物継続持込廃止届

※申請・届出の内容によっては、上記以外にも書類が必要な場合があります。

なお、上記以外の変更をする必要がある場合については、随時ご相談ください。